

議題203号「平成25年度熊本市一般会計補正予算」について、賛成できない理由を述べ反対討論を行います。

第1は、今回の補正予算の大部分を占めているのが、総額75億2700万円にも及ぶ経済対策の補正です。そのうち、最も大きく、一般会計ベースで約48億円の事業費となっているのが、国からの「地域の元気臨時交付金」を活用した事業で、防災関連・教育福祉・文化スポーツから、区役所・出張所等に及ぶ27事業が具体的に予算化されています。しかし、一方で交付金全体の6割以上となる30億円が事業化されず、基金として積立てられます。その名の通り、地域の元気のために活用してこそ、その趣旨に沿ったものとなります。益田議員が予算決算委員会締め括り総括質疑でも指摘しましたように、教育委員会関連の特別支援学級へのエアコン設置などは、各学校1教室で、小中学校合わせて125教室にとどまり、しかも設計予算のみです。せめてすべての特別支援学級に設置し、設計の済んだ分から今年度中に工事までできるような予算の確保をすべきではなかったでしょうか。本来ならば、普通教室も含め全教室へのエアコン設置をすずめていくべきです。抜本的な事業の拡充を要望いたします。また、この間耐震化の陰で凍結され、大変遅れている、小中学校のプールや体育館改修、大規模改修についても計画を前倒しですずめていくべきと思います。

また、日頃予算不足で苦労されている、市営住宅の維持管理補修、生活道路の整備や改修時期を迎えている老朽公共施設の維持補修などを積極的に予算化してすずめていくべきであると思います。

いずれにいたしましても、今回基金に提案されている30億円については、9月以降の年度内の補正によって、有効に活用されることを求めています。

第2に、スポーツ振興基金の精算経費として、不祥事により発生した未払い金を弁償金で補てんする予算475万円が計上されています。今回の議会も提案理由説明にあたり、市長の陳謝がありましたように、不祥事に関連した補正予算が提案されることは極めて遺憾です。しかも、今年度早々、たった2カ月間に3人もの懲戒免職者を出すという、重大事案が立て続けに発生していることは異常な

事態です。しかも、幸山市長就任以降の「懲戒処分」の年次推移を見ますと、1期目に比べ、2期目・3期目は、明らかに件数が増え、しかも、重い処分である「免職」や「停職」が増えています。内容でも、昨年は酒気帯びで免許取り消しの上の無免許運転・酒気帯び運転・保護世帯の戻入金の着服・公金窃盗、今年度は、女性のスカート内盗撮による逮捕・公金横領・死亡者の遺留品からの現金窃盗など、目を覆いたくなるような悪質な事案が続いています。このような重大な不祥事が繰り返される原因はどこにあるのか、職員の士気低下の原因は何か、市長の改革の中身が問われているのではないのでしょうか。行改で職員が削減され、一方で非正規職員は増加、正規職員の責任は重くなるのに、公務員給与は削減されています。議会からも批判がある中、課長級・係長級試験が続けられ、管理職にふさわしい人材が必ずしも管理職になれる状況ではありません。政令市になって残業が増え、メンタルに陥る職員の増加にもつながっています。これが、職員が生き生きと働ける職場環境と言えるのでしょうか。

市長は、昨年10月に給料を1カ月返上されましたが、その程度のことでは全く効果はありませんでした。しかも、今回も同じく1カ月の給料返上です。この程度のことでお茶を濁しても、鬱屈した市役所の職場環境は変わらないと思います。今回の議会に、市民からの陳情が出されていますように、こんな不名誉な事態を引き起こしている市長の政治責任が問われています。次回懲戒処分が出たら、辞任するといくらいいの毅然とした態度で、自身のありようと、改革についての反省が必要ではないでしょうか。

第3に、城南図書館・児童館の指定管理料が予算化されています。そもそも、指定管理者制度は、3年から5年で指定管理者が交替するので、事業の継続性に問題があることや、経験が蓄積されず、専門性が育たないこと、またそこで働く人を5年で首にしていく制度であること、賃金や雇用形態など雇用環境を守ることが難しいことなど、さまざまな問題点があります。そういうことから、全国的には、事業の破たんや事故の発生を含め、さまざまな問題を生んでおり、安易に指定管理者制度を広げることには、多くの問題があります。特に、福祉・教育の施設への新たな制度導入となる「城南図書館・児童館」の指定管理者制度は、大いに問題です。森都心プラザの図書館の時にも指摘しましたように、日本図書館協会も問題視しており、公共図書館への指定管理者制度導入はふさわしくありません。

せん。

また、現代美術館への利用料金制度導入も提案されていますが、過去、議会の委員会では全会派一致で「本来直営であるべき」と指摘したように、数年かけて先の企画をつくっていく美術館もまた、5年で公募を繰り返す指定管理者制度はなじみません。せめて、非公募とすべきです。

行財政改革の一環として、公共施設は原則指定管理者制度の対象とする考え方があるようですが、効率と言いながら、継続性や経験の蓄積、専門性など、公的施設に一番大事な部分を投げ捨てているのではないかと思われまます。

第4に、今回初めて、学校給食会への運営費補助が1560万円予算化されました。これは、私ども日本共産党市議団としても、これまで議会で幾度となく要望してきたことなので、当然のことと思いますが、益田議員が予算決算委員会で指摘しましたように、加えて子どもの払う給食費が一人月額500円以上も値上げとなることは、容認できません。確かに、物価高騰の中、安全・安心で栄養価の高い給食を提供するため、限られた食材費で物資を購入するのに、現場でのご苦労があることはわかります。しかし、勤労所得が年々減って生活も厳しい中、子どもの教育費捻出に苦労されている家庭もふえています。このような時に、給食費の負担増を保護者に求めるなど、状況に逆行です。今全国的には、学校給食の無料化を実施する自治体も次第に増えていきます。本市においても、子どもや家庭の状況を考えるならば、値上げはせずに、学校給食会に対し、食材費の補助を行い、給食費の負担を軽減すべきであると思います。

第5に、熊本城復元基金への積立金が1620万円計上されています。これについては、今年2月に文化庁の諮問機関から届いた指導的文書を、「観光資源」としての利活用重視への警告として重く受け止めなければならぬと思います。熊本城は、宇土櫓はじめ城門・櫓等がよく遺存し、石垣・堀等もよく旧観を保ち、近世城郭の典型として、文化価値がきわめて高いと評価されています。私ども日本共産党市議団としても、5月に市長へ、「国指定特別史跡『熊本城』の保存・活用に關する申し入れ」を行い、問題点を指摘しましたように、国指定の特別史跡は、調査・保存・修復・活用にあって、文化財としての価値を損ねないことが第1であり、遺構の保存に最大限に注意を払った対応が求められます。そのためにも、特別史跡として高く評価されている「熊本城」の文化的な価値を高めるよ

うな日常の調査・研究を積み重ね、国指定特別史跡にふさわしい保存・整備・活用を行うことが必要です。そのためにも、専門知識や経験を有する職員を含む、調査研究プロジェクトチームを早急に設置することや、熊本城の保存・復元整備に関する部門を「教育委員会」所管とするなど、具体的な改善を図ることが必要です。

その他、益城町・西原村との消防広域化に関する予算が出され、今議会で各町村の消防事務を熊本市が受託するための規約を定める議案も提出されています。両町村との消防広域化については、この間、中央ブロック消防広域化協議会が10回開かれ、受託内容についての協議が行われてきました。広域化によって業務が充実する部分もありますが、財政面や消防・救急体制の問題、指揮系統、住民への説明など、益城町では議会や住民の疑問が残された状態での広域化議決に至っており、合意を得るための十分な説明が今なお不足していると思います。国においても、結論の出ない自治体もある中で、広域化の期限を5年延長しており、熊本市と益城・西原との広域化についてももう少し、時間をかけて議会や住民の納得を得るべきではなかったかと思います。

以上、特に重要であるという点について意見を述べましたが、さまざまに問題のある補正予算であり、指摘した点についての今後のさらなる検討を要望いたします。一般会計補正予算に対する反対討論といたします。